

平成29年度第3回<sup>もり</sup>森林の未来を考える懇談会 議事録

- 1 日 時 平成30年3月22日
- 2 場 所 杉妻会館3階百合
- 3 出席委員 6名
- 4 議 事

森林計画課主幹

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。  
これより、平成29年度第3回<sup>もり</sup>森林の未来を考える懇談会を開催させていただきます。  
私、本日の進行役を務めさせていただきます、森林計画課主幹 柳田と申します。  
よろしくお願いいたします。  
はじめに、福島県農林水産部 大高次長より御挨拶を申し上げます。

農林水産部次長

平成29年度第3回「<sup>もり</sup>森林の未来を考える懇談会」の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。  
委員の皆様には、お忙しいところ本日の懇談会に御出席いただきありがとうございます。  
また、日頃より森林環境基金事業の運営につきまして貴重な御意見を賜り、重ねて感謝申し上げます。  
さて、東日本大震災から7年が経過しましたが、県民の皆様の森林に対する御理解により、<sup>もり</sup>森林づくり活動が年々増えてきており、本県の豊かな森林を次世代に引き継ぐ「県民一人一人が参画する<sup>もり</sup>森林づくり」が着実に広がりを見せてきております。  
県といたしましては、東日本大震災からの復興・創生に向け、森林・林業・木材産業の復興はもとより、希薄となりました森林と人との絆の回復に向けて、各般の施策を積極的に推進しているところです。  
また、6月10日に南相馬市において開催する第69回全国植樹祭は、緑豊かなふるさとの再生を進めていく姿や、県内外からの復興支援に対する感謝の気持ちを広く発信する大会となるものです。  
本日の懇談会におきましては、今年度の森林環境基金事業の実施状況と、平成30年度の事業の概要について御報告し、委員の皆様から御意見を賜るとともに、国の進める森林環境税（仮称）の概要、さらには全国植樹祭開催に向けた取組について御報告したいと考えております。  
限られた時間ではありますが、委員の皆様には、闊達な御議論を期待申し上げます。

森林計画課主幹

次に、お手元の資料の確認をお願いします。  
本日お配りしております資料は、配布資料一覧のとおり、懇談会次第、

出席者名簿、座席表、そして議事に係る資料が、資料の7～10となっております。

御確認いただけましたでしょうか。

委員の出欠についてご報告いたします。

今日は、都合により阿部 貴史委員、佐藤 典子委員、鈴木 俊行委員、松本 幸英委員が欠席されております。

それでは、ここからの進行については、沼田座長にお願いしたいと思えます。

よろしく願いいたします。

沼田座長

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

本日の懇談会の進め方ですが、各議題について事務局から説明を受けたあと、各委員から質問を受け、意見交換したいと思います。

次に事務局から情報提供の説明を受け、議題や情報提供にない内容等については、(3)「その他」で質疑応答や意見交換の時間を設けることとしますので、よろしく願いいたします。

議題のア、「平成29年度森林環境基金事業の実績見込について（報告）」について、事務局から説明をお願いします。

森林計画課主幹

平成29年度の森林環境基金事業の実績見込みについて報告させていただきます。資料7の9ページです。平成29年度の森林環境基金事業の2月補正後の枠組みについて、税収入の見込額が11.38億円です。そこから県、市町村の徴収取扱費を差し引きまして、基金繰入額につきましては、10.60億円になります。そこから全国植樹祭勘定に1億円を繰入しています。29年度事業費は、通常分9.56億円です。それから全国植樹祭勘定として3.94億円ということで、29年度合計で13.50億円となります。

森林の未来を考える懇談会の御意見等を頂きまして、県事業が10.59億円、市町村事業が2.91億円となっています。

県事業、市町村事業それぞれにつきまして、森林環境を保全するための事業、森林づくりの意識を醸成するための事業に充当させていただいている状況です。

10ページを御覧ください。29年度の事業一覧表です。施策区分といたしまして、1番の「森林環境の適正な保全」から7番の「森林環境基金」の運営ということで、7つの施策区分に基づきまして事業を実施しています。

担当課・室の欄がありますが、農林水産部、土木部、企画調整部、生活環境部、教育庁ということで、4部1庁、9課室で全22の事業に取り組まさせていただきました。

事業の概要について御説明いたします。1ページを御覧ください。

施策区分の1番「森林環境の適正な保全」について、(1)森林整備事業

です。水源区域等で荒廃が懸念される森林の整備を支援し、実績見込が間伐面積で1,205㍓となっています。

次に森林資源造成支援事業です。これは28年度からの新規事業です。水源区域等の広葉樹林化などの多様な森林資源へ誘導するための再造林を支援するもので、実績につきましては、再造林48㍓です。

(2) 里山林整備事業です。これも28年度からの新規事業ですが、里山において地域住民が行う野生動物の生息域との間の緩衝帯の整備や森林づくりへの意識の醸成、森林と人との絆の回復を図るための身近な森林の整備を支援するもので、緩衝帯の整備といたしまして、15市町、30件、50㍓の整備を実施しています。

次に施策区分の2「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」について、(5) 間伐材搬出支援事業です。山土場から原木市場等までの運搬経費の支援として定額500円/m<sup>3</sup>、実績見込みについては12,800m<sup>3</sup>です。

次に林内作業路整備支援事業につきましては、林道等の土場まで搬出するための林内作業路の整備支援として、定額500円/m、52,610mの実績見込みとなっています。

(6) 森林整備促進路網整備事業です。トラックが通行可能な耐久性のある作業道の開設支援として、定額4,200円/m以内、実績見込みが5,020mとなっています。

(7) ふくしまの低炭素社会づくり推進事業について、一つ目が木めぐり探検事業消費者につきましては、消費者が木にふれあい「安全、安心、健康な家づくり」を実現できるように生産者の顔の見える家づくりの見学体験ツアーを4回実施いたしまして、延べ117名の参加をいただきました。

それから木質バイオマスでCO<sub>2</sub>ダイエット事業について、ア間伐材等二酸化炭素削減支援は、バイオマスエネルギー利用施設への燃料用間伐材の搬出運搬支援として、1m<sup>3</sup>当たり1,000円、40,000m<sup>3</sup>の実績見込みとなっています。

イの木質バイオマス利用ストーブ普及支援について、ペレットストーブ、薪ストーブ合わせまして98台を導入し、一台当たり5万円の支援をしています。

ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業につきましては、県産材を使用し、一定の要件を満たす住宅の新築・増改築・購入に県産農林水産物等と交換可能なポイントを交付するもので、実績178棟となっています。

(8) もっともっと木づかい推進事業です。木景観形成促進事業につきましては、商店街等の公共性の高い民間施設に県産材を活用した景観を創出するもので、実績としましては、福島空港ビルのテーブルとベンチ、国見町の道の駅「あつかしの郷」の木柵等となっています。

木材製品需要拡大技術導入事業は、新たな木材需要の創出に繋がる新用途、新技術の開発や普及啓発活動を支援するもので、縦ログ構法における柱脚柱頭金物の開発、県産木材を活用したシンボルアーチの作成・設置に

対して支援をしています。

(9) 地域林業技術伝承事業につきましては、各地域の特性を生かした多様な森林づくりに向けた施業技術の実証等を支援するもので、県内4方部の流域林業活性化センターに対して支援しています。

林業研究グループ交流促進事業につきましては、29年度からの新たな取組ですが、林業技術や特色ある取組を伝承する県内の林業研究グループの活動の促進のため、6団体に支援しています。

施策区分の3番「市町村が行う森林づくり等の推進」について、森林環境基本枠として、全ての市町村が森林環境学習等に取り組むための財源として交付しております。実績として、環境学習に取り組んだものが448校、森林整備として117校の実績見込みです。

地域提案重点枠について、市町村有施設や学校等での県産材利活用等の提案事業の財源として交付しており、矢祭町の老人ホーム木質化事業ほか合計38件の支援を実施しています。

施策区分の4番「県民参画の推進」について、(13) 森林環境学習の森整備事業は、県民が森林環境学習の場として容易に利用できるフィールドを整備するもので、実績としまして、県民の森の森林整備を実施しています。

(14) 森林づくり総合対策事業の森林ボランティア団体活動支援事業です。森林整備を行うボランティア団体を支援するもので、福島県もりの案内人の会県北支部ほか6団体の支援を行っています。

森林ボランティアサポートセンター事業では、県民の森に設置しているサポートセンターの設置・運営です。ホームページアクセス件数につきましては、1月末までの実績で、約12万件となっています。

森林づくり指導者育成事業ですが、アのもりの案内人養成事業は、5期15日間に渡りまして、養成講座を実施、認定者数13名の実績となっています。

みんなで支えよう森森（もりもり）元気事業ですが、企業の森林づくり推進のためのフィールドの斡旋、協定締結等を支援するもので、実績見込みとして、5件企業の森林づくり等に取り組みました。

(15) 県立学校における森林環境学習推進事業について、県立学校において、森林の環境や職業等に関する学習を実施するもので、記載のとおり11校において取組を行いました。

(16) ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業です。森林環境情報発信事業としまして、パンフレット・ポスターの作成あるいはラジオ・テレビ番組、新聞広報、それに加えて森林認証普及推進の取組を実施しております。

若者の森林自己学習支援事業については、県内の大学等におけるサークル活動など、グループによる森林に関する自己学習の推進について、記載の通り福島大学、会津大学、福島学院大学、福島工業高等専門学校の5団

体の取り組みを支援しています。

森林づくり県民運動推進事業について、第69回全国植樹祭大会への意識醸成を図るため、全国植樹祭連携・応援イベントや苗木のスクールステイ・ホームステイ、森林とのきずなづくり植樹リレー等を実施しています。

(17) 全国植樹祭準備事業です。平成30年全国植樹祭に向け、第69回全国植樹祭福島県実行委員会の開催をはじめ準備を進めています。

(18) 森林・水循環推進事業です。各流域の特色ある森林・水質源等を活かした相互交流・体験の機会を創出するもので水環境活動交流会等を実施しています。

(19) エコ七夕です。幼稚園・保育園・こども園で七夕イベントを実施し、小学校入学前のこどもたちの地球環境を想うやさしい心の育成を図るもので県内94の幼稚園等で約5,000名の参加を得たところです。

施策区分の5番「ふくしまの森林文化の継承」について、(20) ふくしまの森林文化継承事業といたしまして、記録映像2本の作成をしたところです。

施策区分の6番「森林環境の調査」です。

(21) 森林環境等調査発信事業です。巨樹巨木の調査、木造施設における木のよさ調査を実施しています。巨木については、会津地区、浜通り地区の101本を対象に、木のよさ調査については、矢祭小、塙小、西会津小、高郷小を対象に調査を実施しました。

施策区分の7番「森林環境基金の運営」について、森林の未来を考える懇談会を開催しました。実績としましては、本日を含め懇談会を3回開催させていただいております。

平成29年度の森林環境基金事業の実績見込みの概要について報告させていただきました。よろしく願いいたします。

沼田座長

只今の説明について御質問等があれば、発言をお願いします。  
森林を「もり」と呼んでいるのは何か意味がありますか？

森林計画課長

森林を「もり」と呼んだ最初は、林野庁が提唱された「国民参加による森林（もり）づくり運動」です。林業に携わる方々だけでなく広く多くの方に森林（もり）づくりに携わっていただく運動の始まりに、森林と書いて「もり」と呼んだ経緯があり、その後、福島県でも同様の趣旨で森林を「もり」と呼んでいます。

沼田座長

分かりました。では、御質問等があればお願いします。

薄井委員

6ページの森林づくり県民運動推進事業の全国植樹祭のPR活動や苗木スクールステイについて、私は幼稚園に携わらせていただいております。  
来年も是非このような機会をいただきたいと思います。情操教育、食育

等、教育に関心のある保護者がたくさんおられます。小さいうちから心を育てる観点からも学校が中心となって苗木を作って育てるというのは大切なことだと思います。子供たちの教育のためにも、来年も実施していただきたいと思います。

森林計画課長

来年度の事業について御説明いたします。森林の未来を考える懇談会の委員の皆様から、来年度の植樹祭開催後の森林づくりをどう進めていくかということについて御提言を頂き、さらに活発な活動ができればと考えております。只今、貴重な御意見をいただきました。いろいろな御意見を踏まえまして取り組んで参りたいと思います。

沼田座長

前向きに考えますということによろしいでしょうか。

森林計画課長

はい。

曾根委員

森林学習の学校数ではなくて、児童数を出してほしいと以前もお願いしておりましたが今回も同じでした。幼稚園は人数が書いてありますので、人数を出してある方がいいと思いました。小中学校は学校数だけで、学校によっては少人数や大規模小学校もあり、実際に参加した人数を知りたいと思いました。2つ目に、下敷きを使いましたがとても好評でした。森の大切さや森のことを知ってもらいたいということもありますが、子供だけでなく大人からも関心を持たれていて、先生からも喜ばれて様々な質問があったりして大変好評でした。ただ、文言やイラストが少し足りないところがあるだろうとの指摘がありました。例えば、山に木を植えて海の生き物を育むといった、森は海の生き物にとっても大切なことだということを、次回は是非入れていただきたいと思います。3つ目に、全国植樹祭100日前イベントに参加しましたが、そこで上映された映画はいい映画でしたので、子供たちにも是非見せてあげてほしいと思いました。

森林計画課長

まず森林環境学習を受けた人数についてですが、今後取りまとめまして次回の懇談会で報告させていただきたいと思います。

また、以前の懇談会でも御意見がありました下敷きの件につきまして、作成枚数を28年度は1800枚、今年度は10,000枚に大幅に増やしたところです。それでも下敷きが充分に行き届かないところについては、パネルなど用意させていただいて御活用いただきたいと思います。下敷きの内容について、改良しなければいけない点もあると思いますので、御意見を頂きながらより良いものを作って参りたいと思います。

また、映画の話がありましたが、県内で再度上映できるかどうかは分かりませんが、他にも森林環境税を活用して製作した映像、森と人との関わり、木材を活かす人々の技を映像などがありますので、これらの映像の活

用についても検討していきたいと思います。

曾根委員

下敷きの件ですが、小学校の先生や保護者が言っていますが、下敷きを  
実際使っているのは小学生までなので、大人は使わなくてももらっていく  
のですが、クリアファイルであれば子供から大人まで使えますのでいいの  
ではないかという意見がありました。

松本委員

2 ページの見学体験ツアーのことですが、これを実施してその後どうな  
ったのか、見学した方がその後、家を建てたいとか何か反応があったのか  
どうか、見学体験ツアーのその後のことについてお聞きします。また、11  
ページの桐材を使用した高断熱・高気密サッシの会社は、前に見学を行っ  
た会社のことでしょうか？以前に木製サッシを作ろうとした会社のその後  
についてもお聞きしたいと思います。

林業振興課長

(7) 木めぐり探検事業について、平成28年度からやっけていまして平成29  
年度の募集は親子ということで実施させていただきました。実施した効果  
についてですが、アンケート調査を行った結果、木で家を建てたくなった  
などの回答を多数いただきました。その中で実際に家を建てたかといった  
具体的なことは出ていませので、追跡調査等行っていきたいと思います。  
参加された方の中にはSNS等をされている方が多いので、見学ツアーに参加  
した感想などを載せていただくようお願いをして、さらなる波及効果を  
狙っているところです。

また、サッシ開発の件ですが、会津産桐材には新しく今回応募いただい  
たものです。

松本委員

前は県産材でというタイトルだったのが今回は会津産桐材となってい  
て、前回と違うのでその後の成果がどうなったのかを知りたいです。

林業振興課長

実際、事業をやったその後ことについては、基本的にはそれぞれ開発さ  
れた方々にきちんと普及啓発をしてくださいということを前提にして採択  
しているのですが、我々もそういった作ったものが普及しないで埋もれて  
しまうのは残念に思いますので、やり方については是非検討させていただ  
ければと思います。

沼田座長

次に、議題のイ、「平成30年度森林環境基金事業の概要について」事務  
局から説明をお願いします。

森林計画課主幹

資料の8を御覧ください。「平成30年度森林環境基金事業の概要につい  
て」御説明いたします。

森林環境税の税収額につきまして、29年度とほぼ同額程度で、11.35億円

を見込んでいます。30年度に開催されます全国植樹祭について、29年度実績見込みが3.94億円に対して、30年度は4.22億円ということで、これまで勘定として積み立ててきた部分を使わせていただき、合計で30年度予算につきましては、13.77億円の予算を組ませていただきました。

次に30年度当初予算の事業内訳ですが、施策区分1から7で取り組めます。

施策区分の1「森林環境の適正な保全」につきましては、(1)森林整備事業、(2)里山林整備事業、(3)森林整備地域活動支援交付金事業、(4)森林環境適正管理事業ということで、29年度同様取り組んでいきます。

施策区分の2「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」について、29年度から継続しての取組になります。

(8)もっともっと木づかい推進事業の、福島県産材でオリンピック応援事業、食べ残しゼロ協力店事業所登録取り組み支援事業については30年度の新たな取り組みとなります。福島県産材でオリンピック応援事業は、東京オリンピック・パラリンピックの関連施設に、福島県産材を提供する支援を行う取り組みとなります。食べ残しゼロ協力店事業所登録取り組み支援事業は、食品ロス削減に協力する店舗に対して県産材を活用した認定証の木製プレートや県産木製食器の購入に対して補助するもので県産材のPRを図っていきたいと思います。

(9)地域林業技術伝承事業には2つほど小事業がありますが、林業研究グループ交流促進事業につきましては、29年度の新たな取組ということで、林研グループが行う地域の特色ある活動を支援するとともに、県内の林研グループの交流を促進する取組を県内に普及していきます。

施策区分の3「市町村が行う森林づくり等の推進」について、これまで同様、森林環境基本枠、地域提案重点枠に取り組んでいくこととしています。

施策区分の4「県民参画の推進」です。

(14)森林づくり総合対策事業の未来につなげよう豊かな森づくり事業については、森林ボランティア団体活動支援事業、森林ボランティアサポートセンター事業、もりの案内人養成事業、グリーンフォレスターの育成等に取り組んで参ります。(16)ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業につきましては、全国植樹祭に向けた各事業が終了するというところで減額となっています。

(17)全国植樹祭準備事業につきましては、先ほども申し上げたとおり、今年度開催ということで事業費の増額となっております。

施策区分の5「ふくしまの森林文化の継承」については、引き続き事業を継続して参りたいと思います。

施策区分の6「森林環境の調査」につきましては、引き続き調査を継続していきたいと思います。



施策区分の7「森林環境基金の運営」につきましては、「森林の未来を考える懇談会」を開催して、御意見や評価を頂きながら積極的に事業を展開していきたいと考えております。平成30年度につきましては、植樹祭を契機とした新たな森林づくりに取り組むための提言についてもみなさんから御意見をいただきたいと思いますと考えております。

平成30年度の森林環境基金事業の概要については以上のとおりです。よろしく願いいたします。

沼田座長

ありがとうございます。

御意見・御質問等何かありますでしょうか。

菅野委員

もりの案内人で一番感じたのは、フォレストパーク周辺森林の整備です。森林整備の状態が非常に悪い。ヒノキ林が死んでいる状態です。私は子供たちに対して昨年度は県北で5校、森林整備をやりました。その見本とする場所がないのです。そしてマツが多くなっていて樹高が高く、我々では危なくて切ることができない状態です。その中で低木を切って、それを子供たちに子割にしてもらって森林整備してますが、整備する場所がだんだん限られてきて、ほとんどが大木になってきています。しかし我々が大木を伐採するのは危険ですので、何とかフォレストパークだけは森林整備をやる場所を作っていただきたいのと、それから、森林整備がどういふものか分かるようなモデルケースとなる場所を一カ所作っていただきたいと思います。

森林保全課長

貴重な御意見ありがとうございます。福島県の森林の現状を申し上げます。森林全体が高齢級に移行してきており、生長量的に劣ってくる。あるいはこれまでの間伐主体の保育施業から、切って再造林という方向性になっております。その方向性は、県民の森でも同じような状態になっております。このため今年から、県民の森のオートキャンプ場エリア周辺と、森林館の周辺エリアを区分しまして、まずは森林館周辺のアカマツ林で松くい虫の侵入、予防対策として、松林を切って利用して植栽ということに着手しています。植栽ヶ所は、今年6月10日の全国植樹祭サテライト会場で、新たに小花粉スギを植えていただき、人工造林の再造林を進めたい、これは林業や人工林の森林管理に関する大きな方向性として、県の取り組む方向性と一致しています。植えた後はしばらく下刈りや除伐間伐等の作業が、継続的に必要になってきますので、もりの案内人を始めとしたボランティアの皆様方にも、多くご協力いただければと考えております。一部で再造林に着手しておりますが、今後は県民の森の森林館のエリア、オートキャンプ場のエリアを区分しまして、全体的に森林の整備を進めようと考えております。これについてはボランティアの皆さんや専門家の方々、あるいは県民の森を管理している財団の皆さんからも御意見もいただきながら、森づ

くりの方向性を決めて参りたいと思いますので、引き続き御協力いただきたいと思います。

菅野委員 予算的にはどのくらいになりますか？

森林保全課長 森林環境学習の森整備事業で350万円程を予定しています。現在、その切ったそういう収入を当てながら森づくりを進めていきたいと考えています。

菅野委員 フォレストパークで管理する森林の広さはいくつですか？

森林保全課長 毎年、フォレストパークへの管理委託は90%ほどです。

菅野委員 森林管理署から譲り受けたものがあると思うのですが。

森林保全課長 遠藤ヶ滝周辺となりますが森林管理署、国有林からは譲り受けたわけではなく、遊歩道だけ貸付しております。先ほどヒノキ林の手入れが遅れているというお話については、そこは国有林で、県では管理はしておりません。

菅野委員 できないのですか？しかしあのような死んだようなヒノキ林の前に、森林整備モデルの看板を置くのはおかしいと思います。我々もりの案内人も森林整備を最初に学ぶ場所です。ヒノキはこうやって切るとか実際見せてもらえるところで、それが暗くて熊が出てきそうな森林になっています。国とはいえ何とかならないでしょうか？

森林保全課長 貴重な御意見いただきました。国有林とも連絡調整会議等様々な機会がございますので、我々の管理する県民の森の周辺エリアということもありますので、しっかりと森林管理署に伝えまして、その後の処理につきまして報告させていただきます。

菅野委員 学校でも、最近木を植えるより木を切るといった森林整備のような環境学習がこれから増えていくのではないかと思いますので、その準備をしていただくようお願いいたします。

沼田座長 他に何か御質問ありますでしょうか？

松本委員 新規の食べ残しゼロ協力店事業について、木製の食器を使ってということですが、具体的な内容がよく分かりません。森林環境税と食べ残しゼロの事業がどうつながるのか説明お願いいたします。

一般廃棄物課長

私どもは一般廃棄物、ゴミの適正な処理と排出抑制を担当しているところです。近年、食品ロス食べ残し、食べられるのに消費されないまま捨ててしまう、こういったものの削減が大きな問題になっておりまして、全国的に削減に取り組んでいこうと広がっているところですが、福島県としても今年度からポスターを作って、飲食店・ホテルなどに配布しながら普及に努めておりますが、来年度からこの取り組みをさらに拡大して、食べ残しゼロ協力店・事業所登録・取組支援事業というものを展開して、食べ残しゼロに参加協力いただける事業所を登録いたしまして、その取組をホームページ等で県民の皆さんにお知らせしながら、さらに普及していきたいと考えております。その際に参加いただく事業所に、認定証として県産材を使った木製のプレートを作成して、例えば飲食店ですとカウンター等に協力店と一目で分かるようなものを置いておく。また取組をしている事業所が新たにレディースメニューやミニサイズなど、食べ残しが少なくなるような取組をいただく際に、新たに食器などの購入が必要になった場合、県産材を使った木製の食器を使っていただいたところについて補助していくといった取組をしていきたいと考えています。最近、若者はSNSなどで発信をする方が多くいますので、それぞれのお店の特徴などを発信していくなかで、写真等で木製食器も写していただいて、木のぬくもりなども併せて発信できればと思っております。よろしくお願いいたします。

松本委員

食べ残しゼロと森林環境税がまだ何となく繋がらないのですが、結局のところ木製の看板をつける、木製の食器を使ってもらう、この2点だと思うのですが、繋がりがこじつけのように多少感じます。

森林計画課長

今回、一般廃棄物課から事業の提案をいただきまして、木材というのは建築材として使う場合や、各種製品として使う場合がありますが、木材は地球環境に優しい素材で、今回の食べ残しゼロも全国的に注目されている運動ですので、環境に優しい運動を広めていくなかで、木材をいろいろな場所で使っていただいて、県産木材に手で触れて知っていただき、木材の利用も広めていくという考え方でございます。

沼田座長

どうでしょうか？何となく食べ残しゼロ協力店という事業名だと違和感があるのは確かですね。県産材の木製プレートを導入する事業で、その取組の一つに食べ残しゼロがあったりと、それであれば分かるが、どうでしょうか松本さん。

松本委員

そうですね。まず食べ残しゼロ協力店の事業名が全面に出ていると何となく違和感を感じます。

沼田座長

木製のプレートをつけるといった枠組みだったら、他のいろいろな取組

に適合できるような気がしますがどうでしょう。

森林計画課長

食べ残しゼロという地球環境に優しい運動が注目されているところに、木材を活用することで、さらに木材のイメージの向上や需要拡大につながると考えています。

沼田座長

ちなみに全国植樹祭でもたくさん食品ロスが出るかもしれませんが、その辺りと関連できるばと思います。少なくともこの事業名は良くないですね。この事業名で425万円は多すぎるとなりそうですがどうでしょうか。ちなみに全国植樹祭の時の食品ロスについてはどう考えてますか。

全国植樹祭  
推進室長

植樹祭に関しましては、当日、参加者の皆様にお弁当を提供させていただきます。基本的に食べきれずのボリュームで準備、計画しているところですので、その点では食品ロスは無いのではないかと思います。

沼田座長

この件については、検討をお願いします。  
それでは情報提供、国森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）について事務局からお願いします。

森林計画課主幹

資料9を御覧ください。国森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）について御説明いたします。

国における森林環境税（仮称）につきましては、平成29年12月に政府税制改正大綱の中で創設するという方向で出されました。基本的な枠組みとしまして森林環境税、まだ名前が確定してませんが国税とし、森林整備等に必要な費用を国民一人一人が等しく負担を分かち合って国民みんなで森林を支える仕組みとして、個人住民税均等割りの枠組みを活用し賦課徴収いたします。この環境税につきましては全額を譲与税特別会計に直入した上で、市町村及び都道府県に対して森林環境譲与税、仮の名前ですがこれも賦課徴収される仕組みになっております。時期については環境税の方は、平成36年から課税、税率については現在年額1,000円ということで検討されています。森林環境譲与税に関しましては、新たな森林管理制度で現在国で検討されている中身になります、平成31年度から賦課徴収されることになっています。

森林環境譲与税の用途につきましては、図の右側に市町村が行う間伐や人材育成・担い手確保、木材利用促進、普及啓発、森林整備、それに関する費用、都道府県が市町村に対する支援教育の費用に充てる、ということで用途が示されていますが、国による用途に関してのガイドラインが検討されているところです。現在、国の方で森林環境税、森林環境譲与税について内容が検討されているということです。その概要について紹介させていただきました。

沼田座長

結局、県の森林環境税と国の森林環境税は併存するというところでよろしいのでしょうか？

森林計画課長

はい。その両方の税金をしっかりと活用させていただいて、県内の森林整備を進め、森林環境教育等により意識の醸成を進めていきたいと考えております。なお、細かい線引きとしましては事務局から説明したとおり、国でガイドラインを練られているところです。目的としましては、国は地球温暖化防止対策のための地方税の財源、県は県内の森林環境の保全と県民参画による森づくりを進めていくということです。これから具体的にどのような使い方をしていくか検討し、森林整備等々を進めて参りたいと思います。。

沼田座長

国からも森林環境税千円、県からも森林環境税千円がとられるという理解で、平成36年度からというイメージでいいのでしょうか。

委員の皆さんから何かご質問があれば、これは大きな話だと私は思いますがどうでしょうか？

曾根委員

これまで県の森林環境税というのは、一般予算ではできないようなきめ細かな事に充ててやってきた。そういった取組がいいなと思っていたのに、同じ名前の国の税金ができるという事で、使途も、間伐、人材育成、担い手確保、木材利用促進、普及啓発と、つまり福島県の森林環境税で今までしてきた事と同じ事ができるということで、今まで県で実施してきたきめ細かな取組に影響が出ないといいなと思います。

森林計画課長

国において新たな森林管理システムの導入について検討されています。そのシステムは、森林所有者からの申し出などにより、市町村が森林の経営・管理を行うことができるよう措置するもので、一方で、林業経営の受託を希望する林業経営者を募集し、応募した林業経営者に対して市町村から林業経営を委ねるよう措置するもので、このシステムに関する財源に森林環境譲与税を充てることとしており、具体的にそのシステムをどう運用していくかのガイドラインを作成しているところです。

県としましては、これまで一般的な財源でやってきた部分、それから福島県が独自に森林環境税でやってきた部分、今回新たなシステムを導入される部分、それらを切り分けたうえで、森林整備等を進めていく考え方で。今後、整理したうえで説明させていただきたいと思います。

沼田座長

今まで以上により丁寧に説明していかないと、かなり誤解を招くことになると思いますので、その辺りをよろしくお願いします。

次の議題にいきたいと思います。

情報提供イ、第69回全国植樹祭実施計画書の概要について事務局より説明をお願いします。

今年の6月10日に開催されます、第69回全国植樹祭の実施計画が、2月2日、国土文化推進機構特別委員会で決定されましたので、その中身について概要を御説明いたします。

資料10、第69回全国植樹祭ふくしま2018実施計画概要版になります。

1 ページを御覧ください。開催概要ということで、1の開催意義について改めて申し上げますと、本県で開催されます全国植樹祭は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災と東京電力福島第一原発の事故によります東日本大震災と原子力災害で甚大な被害を受けた本県が、緑豊かなふるさとの再生を進めていく上でシンボルとなる大会です。

2 ページを御覧ください。2の福島県における全国植樹祭の開催状況ですが、昭和45年に猪苗代町天鏡台におきまして、昭和天皇、皇后をお招きし第21回大会開催より今回48年ぶりの開催となっております。

3 ページを御覧ください。3の開催理念でございます。「県民参加の森林づくり活動を推進します」、「海岸防災林の復旧・再生や放射性物質の影響を受けた森林の再生を目指します」、「国内外からの支援に対する感謝と復興に向かって強く歩み続ける福島を広く発信します」等の5つの理念をもとに開催します。

4の大会コンセプトとしまして、「ふくしまから発信する森林づくり」、千年に一度の大災害から復興しました海岸防災林整備地を会場に、植樹活動による人と人とのつながり、ふるさとへの思い、未来への希望を国内外発信する被災地において初めての大会です。

4 ページを御覧ください。5の大会テーマから7の大会ポスター原画につきましては、既に基本計画で定められている内容となっておりますので御確認いただければと思います。

5 ページを御覧ください。8の大会テーマソング「福ある島」、今大会のために本県ゆかりのあるボーカルグループであります、GReeeeNに制作していただきました。昨年11月22日に郡山駅で開催しました、200日前セレモニーで県民の皆様にも初お披露目をしたところです。なお、4月11日に当大会テーマソングが収録されましたアルバムが発売される予定となっておりますので、御購入をお願いできればと思います。

9の開催日については、6月10日(日)と御案内のとおりとなっております。

11の開催の規模につきましては、県内外からの招待者約6,000名の規模でございます。また、出演者・運営スタッフ等3,400名、サテライト・PR会場当日の参加者、植樹リレー、プレイベント等記念事業を含めると4万8,000名の規模となります。

6 ページを御覧ください。12の開催地概要です。大会会場は南相馬市原町区雫地内海岸防災林整備地となります。サテライト会場はふくしま県民

の森、PR会場を福島駅東口駅前広場を始めとしまして、郡山・白河・会津若松4つの会場で、大型モニターを設置しまして式典の様子を多くの県民の方に御覧いただきたいと思っております。また、前日には全国林業後継者大会がいわき市で開催されます。

7ページを御覧ください。第2章、式典行事になります。

1の基本的な考え方、参加者や多くの県民に大会の開催理念や大会テーマ「育てよう 希望の森を 命の森を」を伝えるとともに、国内外からの支援に対する「感謝」と「緑豊かなふくしまの未来」を表現します。

2の式典演出計画では、「プロローグ」「記念式典」「エピローグ」の3部構成とします。

3の式典運営計画では、本県らしさを生かした「おもてなし」の心をもって運営を行います。

8ページを御覧ください。4の式典演出イメージについて、まずプロローグですが、中通りを代表する、霊山太鼓、山木屋太鼓、浜通りのフラダンス、会津の彼岸獅子で招待者を歓迎いたします。また、東日本大震災復興支援への感謝の気持ちを表すために、本県を代表とします三春の滝桜、NHK大河ドラマ「八重の桜」主演の綾瀬はるかさんによって命名されました、新品種「はるか」の苗木を、全国の都道府県や駐日外国公館に贈呈いたします。その他としまして、平成28年度より実施しています「森林とのきずなづくり植樹リレー」のゴールセレモニーを行います。9ページを御覧ください。記念式典では、天皇皇后両陛下によりますお手植え・お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰等を行います。また、メインアトラクションとしまして、「高村光太郎・智恵子」をモチーフにしたオール福島の子供による演劇・ダンスによって大会テーマである「育てよう 希望の森を いのちの森を」を表現いたします。10ページを御覧ください。エピローグではサテライト会場との2元中継、また緑の少年団の代表者による「ふくしまから発信する森林づくり」のメッセージの朗読、子供による地域文化の発信としまして「相馬野馬追」の騎馬武者行列や騎馬武者による口上の実演、「相馬流山」の主題による変奏曲、吹奏楽・合唱・踊りにより、東日本大震災からの復興と再生に向かって県民が力強く進んでいく姿を表現します。最後に、GReeeeN作詞作曲であります大会テーマソング「福ある島」出演者、招待者スタッフ全員で合唱しグランドフィナーレを飾ります。

11ページを御覧ください。5の式典進行計画、進行スケジュールの詳細です。プロローグは、13:35から45分間、記念式典は、天皇皇后両陛下ご到着後、14:20からご出発までの50分間、エピローグは、15:10から30分間、式典終了が16:40となりまして、式典時間は約2時間となります。なお、天皇皇后両陛下につきましては、記念式典のみ御出席を賜る予定になっています。

12ページを御覧ください。第3章植樹行事になります。式典会場内に天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播所や代表者用の記念植樹場所を設けま

す。その他の招待者につきましては、会場に隣接する海岸防災林整備地内、またサテライト会場でも一般参加者の植樹を行います。

13ページを御覧ください。2のお手植え・お手播き計画です。天皇皇后両陛下のお手植え樹種、3種づつ、お手播樹種は、2種づつとなっています。

14ページを御覧ください。天皇皇后両陛下のお手植・お手播樹種の順番、植樹の配置を図示しています。また、代表者記念植樹では、天皇皇后両陛下の2本目のお手植えと同時に記念植樹を行います。

15ページを御覧ください。4の招待者記念植樹計画では大会会場に隣接した海岸防災林整備地4.6号において、大会当日の午前中に記念植樹を行うこと、また静砂垣に区画された区域毎に植樹を行うこと、植樹後は徒歩でゲートに向かい大会会場に入場すること、また招待者記念植樹樹種18種を明記しています。

16ページを御覧ください。第4章の会場整備計画になります。1の基本的な考え方ですが、会場に設置する構築物に関しては出来るだけ県産材を使うことや、すべての参加者が快適に参加できるように配慮することとしています。

17ページを御覧ください。2の施設配置計画です。会場は式典エリアを始め、5つのゾーンに分かれています。会場周辺にはフェンスにより進入防止対策を講じております。

18ページを御覧ください。3の主要施設計画です。(1)の天皇皇后両陛下の御座所でありますお野立て所のイメージ図を掲載しております。県産スギ材を用いた集成材の柱を4本組み合わせた間口7m、奥行き6m、高さ5mの仮設構築物になります。

19ページを御覧ください。天皇皇后両陛下に御使用いただく、お手播き箱、御鋏、会場で使用する木製ベンチやプランターカバー等には県産材を使用することとしています。

22ページを御覧ください。第5章運営計画です。1の基本的な考えとしまして、福島県らしいおもてなしでお迎えします。運営に当たっては、関係市町村、林業関係団体、経済団体等々と連携を図ってまいります。また、式典会場の規模は、出演者・スタッフを含めると9,400名となります。

23ページを御覧ください。3の招待者行動計画の当日スケジュールです。ここでは、指定宿泊地、指定集合地の出発時間の目安、おもてなし広場の運営開始終了時間等を定めております。

24ページを御覧ください。4の受付計画(1)招待者受付ですが、前日受付する招待客については、大会前日、宿泊施設で1回目の受付を行います。大会当日の受付は、宿舎や指定集合地でバス等に乗車する前に行います。(2)の招待者に配布する記念品等ですが、記念品の選定に当たっては、県産品の活用を図るとともに、環境に配慮したものとし、遠方からの招待者の持ち帰りやすさにも配慮します。(3)のレセプション受付では、前日に



開催されますレセプションに参加する招待者につきまして、受付場所・時間等を定めております。

25ページを御覧ください。大会前日に両陛下の宿泊施設内で国土緑化運動、育樹運動ポスター原画コンクール優秀作品を天皇皇后両陛下に御覧いただく作品御覧、両陛下の御来県を歓迎するレセプションを開催することとしています。

26ページを御覧ください。6の会場内動線計画では、招待者の植樹会場や式典会場への入退場時におけるバスの乗降場所への動線計画を定めています。

27ページを御覧ください。7の会場おもてなし計画ですが、招待者が安全・安心・快適に過ごせるように、総合案内所や湯茶接待所、救護室、仮説トイレ等の整備、おもてなし広場を設置いたします。また、おもてなし広場では福島の復興展示コーナーや福島の紹介及び特産物販売コーナー・郷土芸能などを披露するおもてなしステージを設けることとしております。

28～29ページにかけて、8のサテライト会場・PR会場のイメージを掲載してございます。

30ページを御覧ください。9の昼食計画です。招待者に提供いたします、おもてなし弁当では県産食材や特産品等を使用した福島県らしさを表した献立とすることや衛生面と安全面に配慮することにしております。

10の医療・衛生計画です。式典会場内の救護所には医師を常駐させ、医薬品や休憩用ベッド、AED等を備えます。

31ページを御覧ください。11の消防・防災・警備計画、(2)津波災害対策です。大会会場が東日本大震災の津波浸水区域であることを踏まえまして、プログラムに明記することや津波災害発生の恐れがある場合の避難誘導図を明記しまして、安全に参加者を誘導することとしております。

32ページを御覧ください。12の実施本部計画です。大会当日の円滑な運営を図るために昨年11月8日に知事を本部長として8部、24班体制の全庁的な組織を立ち上げた内容を記載してございます。県職員1,440名、市町村及び協力応援を含めると2,340名の体制となります。

33ページを御覧ください。13の研修・リハーサル計画です。こちらは事前にマニュアルを作成しまして、実施本部員・協力員の研修を行うとともに、リハーサルを実施いたします。

14の雨天時強風時対応計画につきましては、円滑な運営を行うために、雨や風の程度に対応した変更プログラムを作成します。また、参加者全員にレインコートを事前に配布します。

34ページを御覧ください。第6章宿泊・輸送計画、1の基本的な考え方につきまして、宿泊が必要な招待者には原則、式典前日に実行委員会が指定する施設に宿泊することや、移動は指定のバスで行うこと、また当日参加の招待者につきましては、県内各地に設けます、指定集合地からバスにより移動します。

35ページを御覧ください。2の宿泊計画、(2)の宿泊候補地ですが、宿泊が必要な招待者や大会関係者は、相馬地域、県北地域、いわき地域に宿泊していただきます。

36ページを御覧ください。3の輸送計画ですが、招待者はバスで輸送することを基本とし、招待者区分に応じまして輸送計画を作成することとしております。

38ページを御覧ください。第7章荒天時計画になります。2の荒天時会場は、南相馬市スポーツセンターとしております。

39ページを御覧ください。参加者につきまして、荒天時では県内一般招待者を除く、3,000名に縮小して開催する予定となっております。また、式典につきましては、晴天時の3部構成のうち、天皇皇后両陛下が出席いたします、記念式典のみとしまして、アトラクションや代表者植樹を除いた構成とし、時間は40分程度と縮小して開催いたします。

40ページを御覧ください。第8章記念事業等計画です。こちらは、基本計画に定められた記念事業につきまして、40ページから42ページまでにこれまでの実施状況と今後の予定について記載しています。なお、41ページに記載の100日前記念イベントにつきましては、先月の2月24日に二本松市男女共生センターにおいて400名の方々に御参加いただきました。また、大会終了後には、42ページに記載の記録誌・記録映像の作成、大会の記念となる記念碑の建立などを予定しております。以上、実施計画の御説明とさせていただきます。

沼田座長

ありがとうございました。何か質問等ありませんでしょうか？

ちなみに私から一つ質問よろしいですか？例えばGReeeeNのCDは販売収入はどうなるんですか？

全国植樹祭推進室

販売収入は、著作権がGReeeeNサイドにありますので収入はありません。

沼田座長

福島県には入ってこないんですね。例えば他にいろいろ事業とかかかっているとありますが、何か収入とかはあるんでしょうか？食べ物売ったりしてもかかった分だけですか？

全国植樹祭推進室

大会当日、式典会場ではおもてなし広場で物販を行いますが、基本的には出店者の収入になります。

沼田座長

もう一つよろしいですか？ベンチについてですが、福大生協にもベンチを入れていただけると言うことで、ありがとうございます。福大の中でもベンチを設置していただけるというのはすごくいいねとみんな喜んでいるのですが、植樹祭が終わった後で、いろいろな場所で福島県で植樹祭が行われたという事が分かるようなものがあるといいなと思っているのです。

が、今のところ記録誌・記念碑が作られる以外に何かありますでしょうか？

森林計画課長

全国植樹祭開催後については、懇談会の皆様に御協力をいただきながら、新たな森林づくり等を検討していきたいと考えております。例えば、全国植樹祭開催地の周辺は、海岸防災林を公共事業で整備しているところで、一部ボランティアの方にも作業をお願いしているところですが、県民の皆様にも植樹に参加していただけるような活動を進めていければと考えているところです。

森林保全課長

県で進めております海岸防災林の中で、全国植樹祭を開催します。現在606㍊の海岸防災林の整備を進めており、NPO、ボランティアなど民間団体に御協力いただきまして、これまでに29団体で2万2,000人の方に植樹活動にお手伝いいただいています。この海岸防災林は平成32年完成を目指して進めておりますので、植樹祭が終わった後も多くの方々にお手伝いいただきながら、植樹活動をしていただく。また、植樹が終わったらそれで終わりではなく、災害防災林としての機能を発揮するためには、少なくとも20年や30年とある程度期間がかかりますので、その間の保育作業にも、多くの県民の方の御理解と御協力をいただきたいと考えています。さらには今回、森林の未来を考える懇談会の皆様からは、植樹祭に向けた森林環境税の投資にあたりまして、一過性のイベントにするのではなく、引き続き植樹祭を契機とした森林づくりの拡大という話を頂いておりましたので、植樹祭を契機とした森林づくり活動以外でも、多くの県民が参加できるようなイベントなどを検討していきたいと考えています。

沼田座長

ぜひその方向でよろしく申し上げます。

特になければ(3)「その他」に移りたいと思います。その他ではこれまでの議事に無かった内容を含めて、森林環境税これを用いた取組について広汎な質疑応答・意見交換を行いたいと思います。御意見、御質問がありましたらお願いします。

森林計画課長

先ほどの食べ残しゼロ協力店事業につきまして、いろいろ御意見を頂いたところです。この食べ残しゼロ協力店事業につきましては、小事業名でございまして、「もっともっと木づかい推進事業」の一部となっています。協力店で事業を実施いただく場合には、「もっともっと木づかい推進事業」という名称を使わせていただきますとともに、木製の食器を使って食事の提供をしていただく時に、お店の方からお客様に木の良さをお話いただいたり、ポスターやチラシなどで店内で木の良さを広報していただいたり、様々な工夫をしながら木の良さを多くの方に分かっていただけるように、事業を進めていきたいと思っておりますので、御理解の程、お願いいたします。

沼田座長

松本さん何かあれば。

松本委員

結局、森林環境税ありきの事業であることが念頭にありますので、先程の事業名からして違和感を感じていましたので、木製の何かを使うためのお手伝いの事業、その中の事であればすんなりくるのですが、「食べ残しゼロ」が先にきてしまうと、そこだけ浮いているような違和感を感じたものですから。また扱っているところが、森林とは違った一般廃棄物課だったこともあって違和感を感じていましたので、森林環境税に沿った事業名と内容であれば何も異論はありませんのでよろしくお願いします。

沼田座長

まず事業名だけでも検討していただきたい。「食べ残しゼロ」が最初にくるのではなく。

松本委員

そういう運動があるのはニュースで既に知っていたのですが、そこに森林環境税が直接入ってくるとは思わなかったのでびっくりしまして、その辺の配慮をよろしくお願いします。

沼田座長

多分殆どの県民は同じように私も含めて、思っているんじゃないでしょうか。この事業名が入ってくると違和感があるのは松本さんがおっしゃるとおりですので、是非その方向で、名前だけでも変えていただければと思いますのでよろしくお願いします。

それとご賛同いただければと思いますが、時間が1時間半というのはきついのではないかと。今日はたまたま菊池さんの感謝状贈呈があったり、全国植樹祭の詳細説明があったり、国の環境税の説明があったりといろいろ議論することがたくさんあったので2時間かかってしまいましたが、最大2時間とするのはいかがでしょうか？よろしいですか？

では、みなさんお忙しいとは思いますが、次回から最大2時間ということでお願います。

それでは意見が出尽くしたようですので、以上をもちまして予定の議事も滞りなく終了いたしましたので進行を事務局にお返しいたします。委員の皆様、県庁の皆様には円滑な進行にご協力いただき誠にありがとうございました。

森林計画課主幹

沼田座長ありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたり御討議いただきありがとうございました。これをもちまして平成29年度第3回森の未来を考える懇談会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

以上